



「おくすり手帳」について

「おくすり手帳」は、処方された薬の名前や飲む量、回数、効能などを簡潔に記録しています。患者様と医療機関をつなぐいわば〈連絡帳〉です。

この手帳がありますと、医師・歯科医師や薬剤師が、どのような薬をどのくらいの期間使っているか、また他の病院や医院などで薬をもらうときにも、同じ薬が重なっていないか、また飲み合わせなどについての確認も行うことができます。

また、地震などの災害が起きたときや緊急を要するときに「おくすり手帳」があると必要なお薬を正確に判断することができます。

「おくすり手帳」の活用

- ① 病院や医院、歯科医院、薬局に行ったときには、毎回、必ず医師・歯科医師や薬剤師に提出してください。薬局では、薬の調剤前に処方箋と一緒にお出し下さい。
- ② 病院や薬局で薬の名前等を書いた説明書を渡された場合は、そのまま貼ってください。京寿薬局ではプリンターで印刷し、ラベルシールの形態でお渡ししています。
- ③ 何冊も持つより、1冊にまとめて活用していただくことをお勧めします。その方が過去から現在まで服用してきた薬の内容、経過がご自身だけでなく、医療機関、薬局にとっても分かりやすくなり、より良い治療が受けられます。
- ④ 複数の医療機関にかかっている場合や複数の薬を処方されている場合などに、「おくすり手帳」を見ることで、新たに調剤された薬との悪い飲み合わせがないかを調べたり、アレルギー歴のある薬や副作用が出たことがある薬の投与のリスクを回避することができます。